

**平成31年度山口博物館特別展「どきどき！ドローン・ワールド」  
ドローン等操作体験コーナーの設置及び運営に関する業務委託応募要領**

**1 趣旨**

本要領は、「どきどき！ドローン・ワールド」のドローン等操作体験コーナーの設置及び運営に関する業務を委託する者を決定するための提案の応募について、必要な事項を定める。

**2 委託業務の目的**

山口博物館の平成31年度特別展「どきどき！ドローン・ワールド」の会場内で、ドローンやラジコンの操作体験を通じて無線技術の利便性や楽しさを知ってもらい、科学技術に関する興味と関心を高める。

**3 委託業務内容**

特別展における体験コーナーの設置、運営（詳細は別紙仕様書のとおり）

**4 予算限度額**

5,832,000円（消費税及び地方消費税を含む）

**5 参加資格**

次の（1）から（6）に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- （1）当該プロポーザルに係る契約を締結する能力を有する者。
- （2）破産手続き開始の決定を受けていない者。
- （3）山口県内に主たる事業所があること。
- （4）この公募の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても「山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。
- （5）直近3年間（平成28年4月1日から応募書類提出日の前日）までのあいだに、自治体等でドローンに関するイベントの企画・運営の実績があること。
- （6）本業務を企画、運営する者の中に、一般社団法人日本UAS産業振興協議会（JUIDA）認定スクールが開催している「無人航空機操縦技能」コースまたは「無人航空機安全運航管理者」コースの修了者が一人以上いること。

**6 プロポーザルへの参加表明確認**

本要領に基づくプロポーザルへの参加表明について、別添「プロポーザル参加表明書」及び前項（5）、（6）に係る実績書及び修了したことが証明できる書類の写しを令和元年5月17日（金）午後3時まで（必着）に、FAX（送信後、電話で着信を確認すること）により下記提出先に提出すること（実績書の様式は任意）。

<提出先> 〒753-0073 山口県山口市春日8-2  
山口県立山口博物館 砥上または漁（いさり） 宛  
TEL:083-922-0294 FAX:083-922-0353

## 7 質疑と応答

この要領に関する質問等については、別添「質問書」により、令和元年5月17日(金)午後3時までに、FAX（送信後、電話で着信を確認すること）により受け付けるものとし、回答は個別の質問の場合を除き、本提案への参加を表明した者全員に対して行う。なお、当該回答文書は、この要領を追加又は修正したものとして扱う。

<提出先> 同上

## 8 提案書類の提出方法及び提出期限

提案書類は、社名、所在地、電話番号を明記の上、令和元年5月31日(金)午後3時まで(必着)に、下記提出先に、持参又は郵送により提出するものとする。(郵送の場合は、書留など送達記録が確認できる方法によること。)

<提出先> 同上

## 9 提案書類

### (1) 企画提案書

基本コンセプト、企画・運営の内容、業務実施体制、実施スケジュール、類似事業の実績等について、出来る限り詳細に記載すること。特に、ドローン操作体験や関連体験の実施については、具体的な実施方法や体験可能人数を記載すること。

- ・体 裁 A4版(A3サイズ折り込みでも可)
- ・提出部数 8部

### (2) 概算見積書

- ・体 裁 任意
- ・提出部数 正本1部

\*別に、(1)の企画提案書の最終ページに副本を添付すること。

\*消費税は、8%として計算すること。

## 10 審査の方法

提案に係る審査は、書類審査とし、審査基準は下記のとおりとする。

審査項目	審査内容	配点
企画・運営	・仕様書に基づいた企画となっているか ・無線の原理やドローンの仕組みがわかるよう教育的な配慮がなされているか	20
	・ドローン機器の特性を踏まえながら、より多くの来館者が体験できる内容となっているか ・安全面に十分な配慮がされているか	20
	観覧者の興味に応えるユニークで独創的な内容を含んでいるか	10

業務実施体制	・業務を円滑かつ確実に遂行できる体制が整っているか ・過去の実績から企画・運営能力に信頼性が認められるか	20
実施スケジュール	実施スケジュールに具体性・妥当性があり、本事業の仕様と合致しているか	20
コスト意識	提案内容と比較して、見積額は適正か	10

### 1.1 提案の選定結果の通知

提案の選定結果は、6月上旬に提案者全員に対して、後日文書により通知する。

### 1.2 契約の解除

契約締結後であっても、次の場合には契約を解除し、委託業者を変更することがある。

- (1) 提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合
- (2) 事業者に重大な瑕疵がある場合
- (3) 業務遂行の意思が認められない場合
- (4) 業務遂行能力がないと認められる場合
- (5) その他、契約を継続するに堪えない事情がある場合

### 1.3 留意事項

- (1) 書類の作成など、提案に要する経費は、応募者の負担とする。また、当委託業務の契約に関する費用（印紙代を含む）は、受託者の負担とする。
- (2) 提出された提案の書類については返還しない。
- (3) 当プロポーザルは選定業者を決定するためのものであり、実施に当たっては実行委員会と協議を重ねた上で企画・運営を行う。
- (4) 提案書の制作にあたって、会場の下見を必要とする場合は、あらかじめ博物館と日時を調整すること。

連絡先 山口県立山口博物館 特別展担当 漁（いさり）

TEL 083-922-0294

# プロポーザル参加表明書

「どきどき！ドローン・ワールド」実行委員会 砥上 宛  
(FAX：083-922-0353)

ドローン操作等体験展示業務に係るプロポーザルに参加します。

年 月 日

企業名／代表者名

---

住 所 〒

---

電話番号

---

FAX番号

---

E-mail

---

担当者 職・氏名

---

回答期限：令和元年5月17日（金）午後3時まで

送信後、電話で着信を確認すること（Tel.083-922-0294）

※ 応募要領の「5. 参加資格」の（5）及び（6）に係る実績書と修了が証明できる書類の写しを添付すること（実績書の様式は任意）。

